岐阜市保保第３０１号

令和元年１２月２６日

　各医療機関管理者　様

岐阜市保健所長

（公印省略）

予防接種の間違いの防止について（依頼）

日頃は、本市の保健医療行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、市内の医療機関が実施する予防接種について、接種側の不注意等により間違いが生じた旨の報告を複数の医療機関から受けております。

今回の事案は、直ちに重大な健康被害につながるものではありませんでしたが、予防接種の安全性及び信頼性の確保のため、次の資料を参考送付いたしますので、改めて間違い防止の徹底に努めていただくようお願いいたします。

　なお、医療機関外の場所で行う予防接種については、「医療機関外の場所で行う健康診断等の取扱いについて」（平成7年11月29日健政発第927 号厚生省健康政策局長通知）に基づき、実施場所及び各場所ごとの実施責任者氏名（医師）等を記した巡回健診実施計画書を保健所に提出していただくことが必要となる場合がありますので、ご留意ください。

＜参考＞

予防接種に係る啓発資材について（周知依頼）（令和元年8月7日付け厚生労働省健康局健康課事務連絡）

・予防接種における間違いを防ぐために（2019年改訂版）

・小児の予防接種スケジュール

・予防接種の間違いを防ぐためのポイント

担当

〒500-8309　岐阜市都通2丁目19番地

岐阜市保健所保健医療課医務薬務係　豊田、三原

TEL:058-252-7197　FAX:058-252-0639

岐阜市保健所地域保健課感染症対策係　加藤、説田

TEL:058-252-7191　FAX:058-252-0639